

2. 博士後期課程

[1] 博士後期課程修了の要件 (大谷大学大学院学則第 18 条)

博士後期課程を修了し、博士 (文学) の学位を得るためには、次の要件を充たさなければなりません。

- ① 本学大学院博士後期課程に3年以上在学し、**所定の単位を修得**し、かつ必要な研究指導を受けた上で**博士論文を提出**し、その審査及び最終試験に合格すること。

《博士論文》 評価基準

1. 研究目的・研究対象が明確であり、研究方法が適切であるか。
2. テキスト・資料の扱いが的確かつ厳正であるか。
3. 基本的先行研究及び最新の研究を踏まえているか。
4. 厳密な考察を展開し、独創的な知見を提示しているか。

- ② 研究に必要な**2カ国語以上の外国語に通じていること。**(「[4]外国語学力認定」参照)

- ③ 「研究業績書」提出時に、**主題に関する学術論文が『大学院研究紀要』を含め3点 (留学生は2点) 以上公刊**されている又は学位授与予定月の末日までに公刊の見込みがあること。(公刊見込みの場合、学位授与予定の2ヶ月前 (1月・7月) に初校のコピーを教務課に提出してください。)

※ 博士論文の提出については「[6]博士論文提出のための手続き」に従って申請してください。

[2] 修了単位

単位は15時間から30時間までの範囲で、本学が定める時間の授業に対し、講義・演習・文献研究ともに1単位として計算します。課程の修了単位は下記のとおり学則に定められています。

【博士後期課程 (全専攻)】科目履修単位表 [2005 年度以降入学生適用]

区 分	集計先 コード	最低履修 単位数	授業科目名
基礎科目	11000	2 (注1)	*1 「仏教の思想」
主要科目	11110	12	*2 「特殊研究Ⅲ (演習)」
関連科目	11120	0	各専攻主要科目中の「特殊研究Ⅰ (講義)」・「特殊研究Ⅱ (文献研究)」及び「関連科目」
	11131	4	*3 「外国文化 (英語) 文献研究」
	11132		*3 「外国文化 (独語) 文献研究」
	11133		*3 「外国文化 (仏語) 文献研究」
11134	*3 「外国文化 (中国語) 文献研究」		
外国語認定	12299	—	2カ国語の学力認定を受けること (注2)
学位論文	12500	—	博士論文
合 計		18	

文学部 開講科目	21000	—	
-------------	-------	---	--

(注1) 本学修士課程において「仏教の思想」又は「仏教の視点」を履修済みの場合は、単位認定されます。

(注2) 関連科目の「外国文化文献研究 (英語・独語・仏語・中国語の内1カ国4単位)」を修得することにより1カ国語の学力認定を受けることができます。博士後期課程修了のためにはさらにもう1カ国語の学力認定が必要です。詳細については、「[4]外国語学力認定」を参照してください。

*1 「仏教の思想」は、2015年度から「仏教の視点」に変更しました。

*2 「特殊研究Ⅲ (演習)」は、2015年度から「特殊研究 (演習)」に名称を変更しました。

*3 「外国文化 (英語・独語・仏語・中国語) 文献研究」は、2015年度から「語学文献研究 (英語・独語・仏語・中国語)」に名称を変更しました。

[3] 履修計画

(1) 履修体系

博士後期課程のカリキュラムは、基礎科目・主要科目・関連科目の科目群が設定されています。
 (* 1～* 3については、[2] 修了単位の科目履修単位表の欄外を参照のこと)

◎基礎科目 (2単位)

基礎科目は、* 1「仏教の思想」(2単位)が修了要件として課されています。
 ただし、本学修士課程において同様の科目を履修している場合は、その単位が認定されます。

◎主要科目 (12単位)

修了要件でいう主要科目とは、指導教員の* 2「特殊研究Ⅲ(演習)」をいい、各学年において4単位(3年間で12単位)履修することによって必要単位数は充足されます。

◎関連科目

修了要件でいう関連科目とは、* 3「外国文化文献研究(英語・独語・仏語・中国語の内いずれか1カ国語)」(4単位)をいいます。
 ただし、本学修士課程において同様の科目を履修している場合は、その単位が認定されます。
 なお、博士後期課程修了のためにはさらに1カ国語の認定が必要となります。

上記以外は、修了要件としての必修単位数は設定されていませんが、主要科目の演習科目以外は関連科目として履修できます。また、学問的視野を広げるためにも、第3章「6. 学術交流について」「7. 安居を正規授業に認定」も参照して、各自の関心に沿って積極的に履修してください。

(2) 進級

- ◎第1学年において、無単位もしくは在学期間が1年に満たない場合は、原級留置となります。
- ◎第2学年において、無単位もしくは在学期間が1年に満たない場合は、原級留置となります。

[4] 外国語学力認定

博士論文を提出し博士後期課程を修了するためには、2カ国語の「外国語学力認定」を受けていることが必要となります。その内1カ国語は、関連科目に開講されている「語学文献研究」(英語・独語・仏語・中国語の内1カ国語4単位)を履修しなければなりません。さらにもう1カ国語として、次の3通りの内いずれかの方法で「外国語学力認定」を受けてください。

①「語学文献研究」の履修による認定

関連科目に開講されている「語学文献研究」(英語・独語・仏語・中国語の内1カ国語4単位)を履修。ただし、上記ですでに履修している言語以外を履修してください。
 本学修士課程において、「外国文化文献研究」又は「語学文献研究」の単位を修得している場合は、単位認定されます。

② 外国語学力確認試験による認定

本学において実施している「外国語学力確認試験」に合格すること。実施するのは、「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」の4カ国語です。詳細は11月に公示します。

③ 学問分野の研究態様に応じた言語または母語の認定

学内で審査可能な場合に限り、学問分野の研究態様に応じた言語、または留学生においては母語を認定することができます。認定を希望する学生は博士後期課程第3学年後期に「外国語学力認定申請書」(所定用紙)を教務課に提出してください。詳細は教務課に問い合わせてください。

I. 履修要領

教育研究目的	目的
	教育目標および教育方針
	各専攻の人物養成の目的
修了要件及び開講科目表	各専攻の目的と目標
	修士課程
聴講登録・成績評価	博士後期課程
	開講科目表
	単位修得の認定
聴講登録・成績評価	聴講登録
	授業時間
	試験
	成績評価
	学術交流について
規程集	安居を正規授業に認定
	大谷大学学位規程
	大谷大学大学院履修規程
	大谷大学大学院長期履修学生制度規程

II. 資格の取得

教職課程

真宗大谷派
教師課程

巻末
科目担当者
一覧表